

令和 7 年和光市農業委員会 5 月総会会議録

和光市農業委員会

令和 7 年和光市農業委員会 5 月総会日程

令和 7 年 5 月 2 3 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 開 議

日程第 3 議事録署名委員の指名 2 番 富岡和樹委員 1 0 番 井口俊彦委員

日程第 4 提出議案 議案第 1 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

議案第 2 号 農地法第 3 条許可申請について

日程第 5 協議事項 ①令和 7 年度和光市農業委員会 6 月総会の日程について

②和光市総合振興計画審議会委員の選出について

③令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

④その他

日程第 6 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③その他

日程第 7 閉 会 午前 1 0 時 3 5 分

出席委員（１１名）

１番	新 坂 篤 司 君	２番	富 岡 和 樹 君
３番	富 岡 浩 之 君	４番	本 多 修 君
５番	成 田 真理子 君	６番	小 寺 淳 一 君
７番	吉 田 成 実 君	８番	田 中 和 巳 君
９番	富 澤 孝 子 君	１０番	井 口 俊 彦 君
１１番	浪 間 兼 三 君		

欠席委員（なし）

開会 午前10時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（高橋） 委員の皆様、おはようございます。

定刻前なのですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和7年和光市農業委員会5月総会を開催させていただきたいと思います。

それでは、会長、お願いいたします。

○新坂会長 皆様、おはようございます。

6月も近くなり、日一日と日が長くなっているを感じる今日この頃ではありますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

本日もスムーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、令和7年和光市農業委員会5月総会を始めます。

出席委員は11人中11人で、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、2番、富岡和樹委員、10番、井口委員を指名します。

◎提出議案

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長 それでは、議事に移ります。

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について、議案書の1ページと2ページをご覧ください。

故障の生じたもの、和光市新倉二丁目**番**号、A。申請者、和光市新倉二丁目**番**号、A。土地表示、和光市新倉四丁目**番**号。登記地目、畑、現況、畑です。面積は1,570平方メートル。買取りの申出事由が発生した日付は、令和7年4月10日となっております。

この証明書は、生産緑地の指定を受けていた農地で農業経営をしていた方が亡くなられたり、故障で農業ができなくなった際に、その農地を市に対して買取り申出をし、生産緑地の解除をする際に必要な添付書類です。

今回、農業委員会に申請された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、Aさんに故障が生じるまで、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものです。本案件は、Aさんが体調を崩されたことに伴い、本人からの申請となります。体調を崩されるまでは作付を行っていたと伺っています。

なお、令和7年4月10日付で書かれた農業に従事することが困難である旨の医師の診断書を確認しています。

農地の現在の状況は、新坂会長にご確認いただいております。

申請地の現況は写真資料1の1番をご覧ください。

Aさんが主たる従事者であるかどうかについて、ご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

議案第1号は、私が現地確認をしましたので、ご報告いたします。

昨日、事務局とともに現地を確認してまいりました。写真をご覧いただくと、やや草が目立つところではありますが、現地を見ると、トラクターで耕した跡も残っており、草の生え方、または種類等を見ても、体調を崩される以前は定期的に畑を管理されていたことが確認できたと思いました。

よって、本案件は特に問題は無いと判断いたしました。

私からの報告は以上となります。

この議案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、採決に移ります。

議案第1号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。

よって、この議案は承認といたします。

◎提出議案

議案第2号 農地法第3条許可申請について

○新坂議長 続きまして、議案第2号 農地法第3条許可申請について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第2号、議案書の3ページ目をご覧ください。

農地法第3条許可申請について。

譲受人、和光市新倉一丁目**番**号、B。譲渡人、さいたま市緑区大字大牧**番**、C。
譲受人の経営状況、耕作地3,022平方メートル、貸付地1,505平方メートル。対象地の土地表示、下新倉六丁目**番**。

登記簿、田、現況、畑、面積330平方メートル。目的は、農業経営の規模を拡大したいためとなっています。

なお、対象の農地に隣接し、一体となっている下新倉六丁目**番**の農地は、Bさんの農地です。

農地を農地のまま耕作する目的で権利の設定や移転を受ける場合、農業委員会の許可が必要となります。農地法第3条の許可申請については、市町村農業委員会が許可権者となっていますので、農業委員会の判断が最終的な決定となります。

本案件は、市外農家のCさんの所有している農地を和光市内農家のBさんに譲り渡すための申請です。許可要件についてですが、まず、譲受人が貸し付けている農地を除いて、全ての農地を効率的に利用しているという点になります。

写真資料の2から6番をご覧ください。

2番が申請地で、3番の農地とは筆は分かれています、一体となっている農地です。3番から6番の写真が耕作地となります。

農機具の保有状況としましては、噴霧器1台を保有しております。

農業の技術面につきましては、Bさんご自身が農作業従事歴70年、長男のDさんが20年となっております。

労働力としましては、Bさんは年間従事日数150日、長男のDさんが50日、世帯として200日従事しています。譲受人及び世帯員が常時農業に従事することが可能かという常時従事要件については、世帯として年間150日以上従事することとなっているため、要件は満たしております。

最後に、地域との調和要件ですが、今回は申請地と一体となっている農地がご自身の所有であるため、周辺農地の効率的、総合的な利用に支障は無い見込みです。

なお、今回、Bさんが耕作している農地を新坂会長にご確認いただいております。

以上の点を踏まえて、農地法第3条の許可要件を満たしているか、ご審議をお願いいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

こちらの畑に関しましても、私、昨日確認してまいりましたので、報告いたします。

写真資料をご覧くださいと、一部、草が大分生い茂っているところもございますが、総合的に判断して、営農を一生懸命やられていると判断できるのではないかと思います。

私からの報告は以上となります。

この議案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 よろしければ、採決に移りたいと思います。

議案第2号につきまして、許可ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。

よって、この議案は承認いたします。

◎協議事項

①令和7年和光市農業委員会6月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、協議事項に移ります。

令和7年和光市農業委員会6月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 令和7年和光市農業委員会6月総会の日程ですが、6月24日火曜日午前10時からを提案させていただきます。場所は3階の庁議室を確保しています。

また、7月総会につきましては、現在のところ7月25日金曜日午前10時の開催を予定しており、現在のところ、3階、第一委員会室を確保しています。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

6月の日程ですが、6月24日火曜日午前10時からということですが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 ご意見が無いようですので、6月24日火曜日の午前10時から、場所は庁議室でお願いします。

また、7月につきましては、7月25日金曜日午前10時の予定でいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 ご意見無いようですので、そのような日程でお願いします。

◎協議事項

②和光市総合振興計画審議会委員の選出について

○新坂議長 続きまして、協議事項②和光市総合振興計画審議会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(内藤) 資料3をご覧ください。

和光市総合振興計画審議会委員についての依頼通知で、先月の総会でも同じものを配付しております。

企画人権課より、第五次和光市総合振興計画について、令和7年度中に中間見直しに取り組む予定とのことで、農業委員会の中から1名、審議会委員の推薦依頼をいただいております。回答期日が5月16日までと記載されていますが、今月末まで大丈夫と聞いております。

ご協議のほど、お願いいたします。

○新坂議長 第五次和光市総合振興計画の審議委員に立候補してくださる方、いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

ありがとうございます。富岡浩之委員の挙手がありました。

それでは、富岡浩之委員、よろしくをお願いいたします。

◎協議事項

③令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

○新坂議長 続きまして、協議事項③令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(内藤) 本日配付いたしました資料2をご覧ください。

こちらは、農業委員会事務の実施状況等の公表について、農業委員会の毎年度の明確な活動目標とその達成に向けた具体的な活動計画を定めるものです。毎年6月末までにホームペ

ーじ上での公表及び埼玉県への報告を求められております。

まず、1は農業委員会の状況について掲載されております。2は農家、農地等の概要が記載されております。

なお、農地面積や農家数などの数字は、5年に一度実施される農林業センサスの情報を記載しています。

次のページをご覧ください。

2番、最適化推進の実施状況についてです。

1の(1)農地の集積の③の実績、やや真ん中あたりです。

令和6年度の新規集積面積が0.46ヘクタールでした。令和6年度の集積目標が37.57ヘクタールとなっておりますが、集積実績は37.22ヘクタールでした。点検結果としては、年間を通じて制度の周知を図ったことや、電話や対面での農地の利活用の相談を受けた際の利用権設定の案内等により認知度が高まったとしています。

(2)の遊休農地の発生防止・解消について、次のページの③実績をご確認ください。

こちらは、令和6年度に遊休農地がなく、遊休農地を解消することができませんでしたので、実際の解消面積もゼロヘクタールとなります。点検結果については、利用状況調査の実施と農家だよりによる事前周知の結果、遊休農地の新たな発生を抑制できたとしています。

(3)新規参入の促進についてです。次のページの③実績、一番上のところをご覧ください。

令和6年度の参入は、ゼロ経営体でした。点検結果としては、ここ数年の実績や地域状況を踏まえて、やむを得ないと言えとしました。

2、最適化活動の活動目標、(2)活動強化月間の設定の②の実績をご覧ください。

強化月間の設定回数を4回とし、強化月間の結果としては、農地集積の助言、周知、遊休農地とならないよう巡回したと記載しています。

次のページをご覧ください。

(3)新規参入相談会への参加について、相談があった場合に目標で1回としていますが、新規参入の相談がなかったため、実績はゼロ回としています。

下のほうにいただきまして、目標の達成状況の評語について、目標に対して期待通りの結果が得られたとしています。

次のページをご覧ください。令和6年度の事務の実施状況です。

1、総会、部会の開催実績は記載のとおりです。2、農地法第3条に基づく許可事務につ

いて、年間の処理件数は1件でした。3番、農地転用に関する事務について、年間の処理件数は5件で、5件とも許可相当としています。4、違反転用への対応についてですが、こちらは市内の違反転用面積が0.12ヘクタールとなっていますが、解消のために活動内容としては巡回とし、違反転用は解消されませんでしたので、解消面積はゼロヘクタールとしています。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 無いようですので、それでは、このような内容で報告をお願いします。

◎協議事項

④その他

○新坂議長 続きまして、協議事項④その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） その他については、2点ございます。

まず、1点目について説明いたします。

令和7年度の農業委員会の視察研修についてです。

日程が7月14日の月曜日で決定いたしました。場所は横浜の寺家ふるさと村です。今年度はバスを借りて移動の予定となっております。詳細は未確定な部分もありますが、9時頃に市役所を出発し、現地到着後に昼食を取り、午後に研修室にて座学の研修、その後に現地を視察。市役所到着は午後5時頃になる見込みで、一日がかりの研修の予定となっています。

なお、今回は後継者倶楽部から2名ほど同行いただこうと考えておりますが、その点につきましてご協議等いただけたらと思います。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

後継者倶楽部、若手を2名ほど同行してもらおうという案に関しましては、皆様どうお考えでしょうか。異論は無いですかね。

○本多委員 私もちよっと前、参加したことあるんですけども、研修のときに、後継者倶楽部の役員さんだけでなく、他の団体さんの長の方が参加したということがあったと思う

んですが、また違う研修なんでしょうか。私、庭先販売組合入っているんですけども、そのとき組合長やっていたんで参加させてもらったんですけども、そういう形での参加というのは今回は無いということですか。

○事務局（内藤） 提案していただければ、後継者倶楽部以外の団体からも参加ということで検討可能です。

○本多委員 せっかく行くのであれば、定員の都合もあるでしょうけれども、そういう形も取ったほうがいいのかなんていうふうに思うんですけども、ただの私の意見というか。せっかくなら参加していただいたほうが、いろいろな勉強にもなるし、いいのかなという気がします。

○新坂議長 ありがとうございます。

都市農業の先進地域を視察に行くわけですから、消費者団体とか、農業と少し離れたところの団体も呼んで行くのも面白いかもしれないと、お話伺っていて思いました。

事務局。

○事務局（内藤） そのあたりも詰めていければ、あと何名ぐらいだったら大丈夫かとかも調整しながら、できるだけ多く参加できるようにしたいと思います。

○新坂議長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、無いようですので、後継者倶楽部の参加の件ですが、他の団体の件につきましては事務局のほうで調整ということでよろしくお願いします。

それでは、協議事項その他の２点目について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） ２点目につきまして、資料５をご覧ください。

４月総会でも配付したものと同じものですが、１枚目と２枚目の農業税制関係要望に対する意見集約と、３、４枚目の令和８年度県農地利用の最適化施策に対する意見について、農業委員会からの意見がありましたら取りまとめて、今月末までに埼玉県農業会議に提出するものです。

ご意見について、ご協議をお願いいたします。

○新坂議長 農業委員会からの意見があれば取りまとめて埼玉県農業会議へ提出ということですが、何かご意見ありましたらお願いします。

なかなか急に言われても出てこない内容かとは思いますが、またうちに帰って、そういえ

ばということがあったら事務局のほうに連絡をしていただければと思います。

今この場で特にならなければ、次に進みたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○新坂議長 それでは、特にこの場では意見は無しということで、埼玉県農業会議に提出ということをお願いします。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 続きまして、諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告について説明いたします。

議案書の5ページから18ページをご覧ください。

今月の会長専決は、4条届出が4件、5条届出が5件となっており、現地の状況は写真資料の7番から14番となっていますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

皆様どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質問がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、会長専決は以上とします。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続きまして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 今月の活動の共通事項については、写真資料の18番をご覧ください。

本日の農業委員会5月総会です。その他、個別に農地パトロールや現況確認をしていただいた方はその旨をご記入ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。何か活動に関してご報告がありましたら、お願いします。

4番、本多委員。

○本多委員 昨日、おとといですか、市民まつりの第1回の実行委員会を9時半から市役所で行いました。最初の顔合わせというか、検討事項がかなりありまして、2時間半ほど委員会があったということで、富澤委員も一緒に2時間半はちょっと長過ぎたのかなという感想がありました。

決定事項だけお知らせしたいと思います。

まず、開催日なんですけれども、今年は開催日が11月9日の日曜日に決定しました。開催時間は、9時半から3時半までということなんですけど、模擬店は30分繰り上げまして、模擬店の販売は3時までということに決定しました。あと、役員が去年までは和光市のコミュニティ協議会の会長のEさんが委員会の会長をやっていたんですが、今回、コミュニティ協議会のEさんが退任されたということで、また総会はこれからということでまだ決まっていないんですが、一応、こちらからの実行委員長というのは無しにしまして、今回はFさんという方が実行委員長になりました。あと、副実行委員長のほうがGさんですね。あと、Hさんで、副委員長2人ということになりました。

あと、もう一つは、今までは部会のほうが広報部会と会場部会ということで分かれていたんですけれども、今回からは一緒にいいんじゃないかということで、合同で委員会は進めていくようにしています。去年までは13回の委員会があったんですが、今回、今年からは5回の委員会ということで、ちょっと短縮しまして新たに進めていきたいというふうに思っています。ただ、ちょっと時間がかなり長くなるような気がしますので、これが少し考えていけないといけないかなというふうに思います。

もう一つ、案がありまして、メインステージ、広場にあるんですが、わびあ、おふろの王様の部分ですね。芝生になっているところがあるんですけれども、そちらのほうに第2ステージを造ろうかというふうな案が出ています。ただ、費用面とかまだ話もされていないので、そこら辺の決定はないんですが、これは一応、6月の委員会のときに決定するというので、決定次第、出演の関係だとかそこら辺の話し合いをして、どういうふうにするかということを決めていけたらというふうに思っています。また6月の委員会のときにまたそういう話ができると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

他に報告のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、ないようですので、委員の皆様からの報告は以上とします。

◎諸報告

③その他

○新坂議長 続きまして、諸報告③その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 諸報告③その他についてですが、2点ございます。

1点目は、農家だよりについてです。資料の4番をご覧ください。

土流出対策のためのリュウノヒゲ、タマリユウ配布について掲載しています。昨年度より予算が増額になり、たくさん配布できますので、ぜひ申し込んでいただければと思います。また、近隣の農家さんにもぜひ勧めていただければと思います。

下段部分には、農地のあっせんについて掲載しています。

裏面は、熱中症対策のチラシを掲載しています。

2点目につきましては、写真資料の16番と17番をご覧ください。

昨年の利用状況調査でも指導対象となっていた下新倉三丁目の農地ですが、昨日、会長と一緒にIさんと立会いをしました。写真のとおり、雑草は刈り込まれてきれいな状態になっていました。新しいハンマーモアを購入して草刈りが楽になったとのことで、また、これからの季節は雑草の伸びが速いので、2週間に1回は刈り込みを行いますともおっしゃっていました。

事務局からの説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいまの報告を受けて、皆様何かありましたらお願いします。

昨日、事務局と一緒にIさんの畑に行って来たんですけれども、本当にきれいになっていて、Iさん82歳ですけれども、すごくやる気がみなぎっていて、新しいハンマーモアはすごく良いんだと。

(「ご自身でやられたんですか」の声あり)

○新坂議長 ご自身で。一部難しいところは何か人の手も借りたとはおっしゃっていましたが、ご自身でやられたとおっしゃっていました。また、今後85まで、3年間は頑張っ

いきますとおっしゃっていました。

その話と同時に、ご本人が今後管理が難しくなった場合、例えば他の団体とか誰か借り手がいたら貸す意思はありますかみたいな話を聞いてみたところ、全然嫌じゃないと。誰か借りてくれる人がいれば貸してもいいよというコメントでした。今、うちの周りでも、自治会とかマンションとかで畑を借りたいななんていう話をちらほら聞いたりもするんですけども、個人で借りられるより、団体だったら何人か人もいるわけですから、管理もできるのかななんて個人的には思うんですけども、皆様ちょっと聞いてみたいなと思ったんですが、自治会とかで市内の生産緑地、耕作が行き届いていないところを貸すという話あるんですけども、どう思いますか。どこまでできるのかというのは難しいとは思いますが。

取りあえずその話は置いておいて、Iさん、とてもやる気、まだすごくやる気でありましたので、このまま静観していければと思いました。

どうでしょうか。皆様、ご感想とかご意見がありましたらお願いします。

○本多委員 さっき言っていた草刈り機を使って自分でずっと歩きながらですよ、大変ですよ。八十何歳じゃちょっと。それも平らなところじゃないんでしょう。傾斜があるところなんで。一人で行ってやるんですかね。

○新坂議長 何か大変なところは手伝ってもらったりもしているようです。

○本多委員 じゃ、一人ではないんですね。ちょっと危ないですよ。これから暑くなるしね。あんまり無理してやらせても。

○新坂議長 そのうち利用状況調査もあるかと思うんですが、そのとききれいになっているかどうかまた分からないんですけども、見る機会があればぜひ皆さんも見てもらいたいと思いました。

どうでしょう。他に何かご意見、全体を通してでもよろしいので、何かご意見とかご質問がありましたら挙手をお願いします。よろしいですかね。

(発言する者なし)

◎閉会

○新坂議長 では、無いようですので、本日の議事は以上とします。

本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営ができました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年和光市農業委員会5月総会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前 10 時 35 分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員